

第4節 学生生活

1. 学生生活

(1) 指導教員制度の運用と学習指導体制

学生に対して適切な指導助言を行うために、指導教員の制度を設けている。文学部1回生の場合は、本学の特色である「人間学Ⅰ」の担当者が指導教員となり、大学教育がいかにかそれまでの教育と異なるかという本質的なことや1回生のとまどいの解消など大学生活が円滑にいくよう配慮がなされている。学生課、保健室、学生相談室、進路就職センターなどと常日頃から連携がたもたれ、長期欠席調査などの具体的なデータも適切な指導助言に生かされ、指導教員が学生の個々の悩みに対応できる体制がとられている。

2回生は「基礎講読」担当者が指導教員、3回生、4回生は「演習」担当者が指導教員となり、1回生と基本的理念は同様であるが、学年が進むにしたがって専門における学習指導体制の充実にも重点が置かれる。4回生は卒業論文作成に向けて、適切な指導がなされている。

大学の自由な空気とアカデミズムを象徴するのは研究室である。大谷大学の教育と研究の機能も一般研究室において最大限に発揮される。教員も学生も自由に利用できるその空間こそ、大谷大学の学生生活のセンターである。

文学部では専門分野（2回生以上）に入ると、学生はすべて研究室に所属する。真宗学科・仏教学科は第一研究室、哲学科・社会学科は第二研究室、史学科は第三研究室、文学科は第四研究室、国際文化学科は第五研究室に所属するが、所属外の研究室への出入りも自由であるから、すべての研究室が学生に開放されているとあってよい。1回生についてもカリキュラムの大綱化の中で専門科目を受講できるようになったのを機に、研究室が自由に利用できるようになった。

各研究室には辞書・事典類をはじめとして、専門分野の基本的文献が配架されており、自由に使用できる机が並んでいる。それぞれの研究室には共通に利用できる書庫が付属しており、たいの資料はここから持ち出して利用することができる。

研究室内にデスクをもっているのが特別研修員である。研究室に常時在室し、研究計画に基づき専門的研究に従事するとともに、学生に学習指導や親身になって種々の相談に応じている。博士後期課程の院生にも個々に机が配置され、研究室の円滑な運営に大きな役割を果たしている。

短期大学部においても、三つの学科に対応して三つの研究室が設置されている。その設備や利用方法は文学部と同様である。助手が常時在室して学生の助言にあたっている。

(2) 教員と学生の触れ合い

教員と学生の触れ合いは、授業のときや教員の個人研究室、学生が自由に利用できる第一から第五研究室、短期大学部の3つの学科の研究室などを利用して行われ、学生の間人形成や学業成就のうえで大きな役割を果たしている。ゼミ・クラス懇談会が前期・後期とに行われ、学生一人あたり1500円の補助がなされている。

学科、学会、ゼミ・クラスには、種々の教員と学生触れ合いの場がみられる。例えば、文学部社会学科のワークショップ、短期大学部仏教科の一夜研修会、文化学科の史蹟見学、幼児教育科の仏教保育研修会などの工夫がほどこされている。

(3) 学籍異動

本学における学籍異動の状況は以下の通りである。

【学籍異動数】

文学部

区分		年度	1991 (平成3)年度	1992 (平成4)年度	1993 (平成5)年度	1994 (平成6)年度	1995 (平成7)年度
退学	入学辞退		19	9	8	8	6
	前期末まで		6	6	11	17	16
	後期末まで		25	44	40	41	47
除籍	前期学費未納		13	9	16	10	12
	後期学費未納		15	19	20	9	17
	その他		2	1	0	4	0
休学	通年		7	11	6	8	10
	前期間		1	2	0	1	0
	後期間		8	5	11	10	10
再入学			1	1	1	1	1
復籍(年度外)			2	0	1	0	1
転学科			7	7	5	3	3
転分野			0	0	4	5	1

短期大学部

区分		年度	1991 (平成3)年度	1992 (平成4)年度	1993 (平成5)年度	1994 (平成6)年度	1995 (平成7)年度
退学	入学辞退		6	4	3	1	2
	前期末まで		5	4	2	6	7
	後期末まで		14	9	16	11	9
除籍	前期学費未納		2	3	4	5	2
	後期学費未納		7	4	6	4	6
	その他		1	0	0	0	2
休学	通年		2	2	2	2	2
	前期間		2	0	0	0	1
	後期間		3	3	4	1	1
再入学			0	0	1	0	1
復籍(年度外)			1	0	0	0	0

大学院

区分		年度	1991 (平成3)年度	1992 (平成4)年度	1993 (平成5)年度	1994 (平成6)年度	1995 (平成7)年度
退学	前期末まで		0	0	2	0	1
	後期末まで		4	5	6	3	4
	満期退学		9	10	14	9	6
除籍	前期学費未納		0	0	0	0	1
	後期学費未納		1	0	0	1	0
	その他		0	0	0	0	0

休学	通年	3	2	0	1	2
	前期間	1	0	0	0	0
	後期間	1	0	0	0	1
再入学		2	0	0	1	1
復籍 (年度外)		0	0	0	0	0

【退学の理由】

文学部

区 分 \ 年 度	1991 (平成3)年度	1992 (平成4)年度	1993 (平成5)年度	1994 (平成6)年度	1995 (平成7)年度
入学辞退	19	9	8	8	6
家庭の事情	5	5	7	2	6
経済的事情	1	5	4	6	5
一身上の都合	3	8	10	12	7
留学	0	1	2	2	5
就職	5	7	1	3	6
進路変更	7	9	11	7	11
他大学受験	4	6	4	10	3
病気	0	2	3	0	1
勉学意欲喪失	3	5	3	10	10
学業不振	2	1	3	2	4
その他	1	1	3	4	5
計	50	59	59	66	69

短期大学部

区 分 \ 年 度	1991 (平成3)年度	1992 (平成4)年度	1993 (平成5)年度	1994 (平成6)年度	1995 (平成7)年度
入学辞退	6	4	3	1	2
家庭の事情	5	2	2	1	2
経済的事情	1	0	0	0	1
一身上の都合	5	3	6	3	2
留学	0	0	0	0	0
就職	1	0	1	2	2
進路変更	2	0	1	4	6
他大学受験	2	3	2	2	1
病気	2	0	1	0	1
勉学意欲喪失	0	2	2	1	0
学業不振	1	0	1	2	0
その他	0	3	2	2	1
計	25	17	21	18	18

大学院

区分 \ 年度	1991 (平成3)年度	1992 (平成4)年度	1993 (平成5)年度	1994 (平成6)年度	1995 (平成7)年度
満期退学	9	10	14	9	6
家庭の事情	1	3	1	0	2
経済的事情	1	0	0	0	2
一身上の都合	0	1	2	0	0
留学	0	0	1	0	0
就職	1	1	1	3	1
進路変更	0	0	1	0	0
他大学受験	1	0	0	0	0
病気	0	0	0	0	0
勉学意欲喪失	0	0	1	0	0
学業不振	0	0	1	0	0
その他	0	0	0	0	0
計	13	15	22	12	11

【休学の理由】

文学部

区分 \ 年度	1991 (平成3)年度	1992 (平成4)年度	1993 (平成5)年度	1994 (平成6)年度	1995 (平成7)年度
家庭の事情	5	2	2	2	3
経済的事情	2	2	3	2	1
一身上の都合	1	1	2	2	2
留学	1	5	2	3	5
就職	0	1	0	0	1
進路変更	2	0	1	2	1
他大学受験	0	0	0	0	0
病気	3	4	5	4	3
勉学意欲喪失	0	0	0	1	2
学業不振	0	0	0	0	0
その他	2	3	2	3	2
計	16	18	17	19	20

短期大学部

区分 \ 年度	1991 (平成3)年度	1992 (平成4)年度	1993 (平成5)年度	1994 (平成6)年度	1995 (平成7)年度
家庭の事情	0	2	1	1	0
経済的事情	2	0	0	0	1
一身上の都合	3	1	0	0	0
留学	0	0	0	0	0

就職	0	0	0	0	0
進路変更	0	0	1	0	2
他大学受験	0	0	0	0	0
病気	2	1	3	2	0
勉学意欲喪失	0	0	0	0	0
学業不振	0	0	0	0	0
その他	0	1	1	0	1
計	7	5	6	3	4

大学院

区 分 \ 年 度	1991 (平成3)年度	1992 (平成4)年度	1993 (平成5)年度	1994 (平成6)年度	1995 (平成7)年度
家庭の事情	2	0	0	0	1
経済的事情	0	0	0	0	0
一身上の都合	0	1	0	0	0
留学	1	0	0	0	1
就職	1	0	0	0	1
進路変更	0	0	0	0	0
他大学受験	0	0	0	0	0
病気	0	0	0	1	0
勉学意欲喪失	0	0	0	0	0
学業不振	0	0	0	0	0
その他	1	1	0	0	0
計	5	2	0	1	3

(4) 奨学金制度の充実

学生生活を維持する上で奨学金制度は必要不可欠である。日本育英会の奨学金、各地域の奨学金など民間団体の奨学金の他、本学独自の制度として、大谷大学育英奨学金、大谷大学貸与奨学金がある。また、真宗大谷派が募集するものとして、真宗大谷育英財団奨学金がある。

留学生対象の奨学金に本学独自の制度はないが、国費外国人留学生の制度、日本国際教育協会の奨学金があり、正規課程に在学する留学生のほぼ全てが受給している。また、奨学金の制度ではないが、私費外国人留学生対象の授業料減免制度があり、1992（平成3）年度より適用している。

それぞれの制度の概要および受給人数は下記のとおりである。

奨 学 金 名	概 要
大谷大学育英奨学金	勉学と人間育成を勧奨するもので、人物・学業成績が特に優秀な学生を各学科・各学年毎に選考し、授業料年額半額相当額を給付する。
大谷大学貸与奨学金	修学意欲がありながら、経済的な理由により学費の支弁が困難な学生に無利子の奨学金（年額360,000円）を貸与する。

日本育英会奨学金	日本育英会は「日本育英会法」に基づいた国家的育英機関であり、奨学生制度は、経済的理由のために修学困難な学生に学資の貸与を行い、教育の機会均等をはかり、社会の健全な発展に寄与することを目的としている。第一種奨学生（無利子）と第二種奨学生（有利子）がある。
真宗大谷育英財団奨学金	この法人は、仏教精神による世界文化の向上に寄与するため、人材を求め、これを育英養成することを目的としており、この目的を達成するために学力優秀・道心堅固・学資支弁が困難な学生に奨学金を給付している。特別奨学生と一般奨学生がある。
勤労学生表彰	勤労学生援助会が主催し、経済的な援助を受けずに自費による修学をしている勤労学生を表彰し、奨学金を授与する。
その他の奨学金 (大阪府育英会奨学金、岡山県育英会奨学金、石川県育英資金など)	地方公共団体が行う奨学事業で、貸与制がほとんどである。多くは採用されると最短修業年限まで継続して貸与される。大学を通じて募集するものと都道府県・市区町村で直接募集を受付けるものがある。
日本国際教育協会 私費外国人留学生 一般学習奨励費	私費外国人留学生として在籍する者で、学業、人物ともに優れ、かつ留学生生活を続けていくために経済的援助を必要とする者に対して支給される。
日本国際教育協会 私費外国人留学生 平和友好特別奨励費	アジア近隣諸国等からの私費外国人留学生で、学業、人物ともに優れ、かつ修学のために経済的援助が必要であると認められるとともに、地域との友好交流活動等において中心的な役割を担う者に対し支給される。
橋本循記念会奨学金	東アジア・東南アジア諸国からの私費外国人留学生で、勉学上経済的援助を必要とする者として認められ、かつ学業成績優秀にして心身ともに健全な者に支給される。
京都府名誉友好大使	京都府内の大学等で勉学する留学生で、京都府と出身国との「友好のかけ橋」として活躍しようとする者を任命する。奨学金として大学院生で月額20万円の奨学金が支給される。
国費外国人留学生	国費外国人留学生とは、日本の国費により日本の大学等で学習、研究を行う外国人をいう。募集は、大使館推薦、大学推薦、国内採用の種類がある。
私費外国人留学生 授業料減免	大学院の私費外国人留学生の学業勸奨のため、経済的負担を軽減することを目的に、授業料の一部を減免する。

受給人数表

奨学金名		1991(H3)年度	1992(H4)年度	1993(H5)年度	1994(H6)年度	1995(H7)年度
大谷大学育英奨学金	文	48	48	48	55	60
	短	12	12	11	14	16
大谷大学貸与奨学金	文	32	31	31	37	32
	短	14	9	12	12	9
日本育英会奨学金	文	272	294	323	328	365
	短	42	44	49	46	49
	院	45	37	36	40	48
真宗大谷育英財団奨学金	文	39	41	37	29	40
	短	8	5	7	9	6
	院	31	29	27	18	21
勤労学生表彰	文	0	1	0	1	1

その他の奨学金	文	10	26	42	46	46
	短	4	7	5	6	8
	院	0	0	0	0	0
私費外国人留学生 一般学習奨励費	院	0	2	3	4	1
	他					1
私費外国人留学生 平和友好特別奨励費	院	—	—	—	—	3
橋本循記念会奨学金	院	1	1	1	0	2
京都府名誉友好大使		—	—	—	0	0
国費外国人留学生	院	0	0	0	0	1
私費外国人留学生 授業料減免	院	—	3	7	6	8

(5) 学生の健康保持

充実した大学生活を営むには、健康な身体が基本である。本学では保健室に看護婦を配置して保健指導を実施している。また、保健室では、健康保持の活動として、日常的な応急処置をはじめ、アンケート調査の実施・分析、啓蒙活動などを行っている。その代表的なものは以下の通りである。

定期健康診断実施

健康相談（主に新入生調査書にもとづく）

心電図検査（心疾患既往者）

アンケート調査（学生健診時）

定期健診後の処置（掲示、呼出し、連絡）

再検査（検尿、X線、心電図、検血）

健康診断書の発行

健康管理台帳、個人台帳に転記

海外研修旅行の対応

指定校制推薦入学の救護

全国保健管理協会全国集会

要再検者、要観察者の検査（検尿、心電図、検血）

結核予防費補助金申請書提出（保健所）

統計のまとめ

定期健康診断結果

以下の資料は定期検診の3項目についてまとめたものである。文学部2回生については、尿検査以外は自由検診にしている為、殆ど受けていない。受診率は大体80%位である。

1991（平成3）年度 定期健康診断実施状況

回生	文1	文2	文3	文4	短1	短2	大学院
対象者	972	619	665	607	553	402	115
受診率（%）	85.2		71.9	83.5	91.0	84.6	57.4
胸部X線	833	1	492	500	500	342	60

内科診	834	1	491	500	500	342	60
検尿	818	16	452	522	509	337	79

1992（平成4）年度 定期健康診断実施状況

回生	文1	文2	文3	文4	短1	短2	大学院
対象者	1105	862	648	718	510	558	126
受診率（%）	82.3		80.1	86.8	93.1	86.0	54.8
胸部X線	910	2	528	619	473	492	71
内科診	911	2	527	619	473	492	71
検尿	907	670	501	631	478	456	66

1993（平成5）年度 定期健康診断実施状況

回生	文1	文2	文3	文4	短1	短2	大学院
対象者	966	1047	914	702	558	535	124
受診率（%）	81.9		68.5	86.2	85.8	90.1	53.2
胸部X線	757	1	625	632	465	496	66
内科診	758	1	624	632	465	497	66
検尿	858	837	629	552	506	454	67

1994（平成6）年度 定期健康診断実施状況

回生	文1	文2	文3	文4	短1	短2	大学院
対象者	869	964	1101	962	538	562	125
受診率（%）	83.1		65.4	86.7	87.7	90.7	61.6
胸部X線	671	2	663	856	456	518	69
内科診	670	2	664	856	455	518	69
検尿	824	760	833	789	505	493	92

1995（平成7）年度 定期健康診断実施状況

回生	文1	文2	文3	文4	短1	短2	大学院
対象者	770	858	1005	1174	545	545	148
受診率（%）	87.7		66.2	86.7	91.0	90.1	64.2
胸部X線	665	2	656	1024	494	502	93
内科診	665	2	658	1023	494	501	93
検尿	695	696	680	1007	500	469	100

保健室利用状況

以下の資料は、保健室の利用状況を大まかに症状別にまとめたものである。延べ人数をまとめたものである。

1991（平成3）年度

症 状	大学院・文学部	短期大学部	計
内科症状	370	117	487
外科症状	187	89	276

皮膚科症状	19	10	29
健康相談	23	4	27
校医診察受診者	66	28	94
その他	37	11	48
計	702	259	961

1992（平成4）年度

症 状	大学院・文学部	短期大学部	計
内科症状	395	130	525
外科症状	163	53	216
皮膚科症状	16	24	40
健康相談	44	13	57
校医診察受診者	128	42	170
その他	38	12	50
計	784	274	1058

1993（平成5）年度

症 状	大学院・文学部	短期大学部	計
内科症状	357	86	443
外科症状	191	66	257
皮膚科症状	27	8	35
健康相談	27	7	34
校医診察受診者	129	30	159
その他	33	9	42
計	764	206	970

1994（平成6）年度

症 状	大学院・文学部	短期大学部	計
内科症状	325	70	395
外科症状	161	60	221
皮膚科症状	39	10	49
健康相談	40	5	45
校医診察受診者	125	27	152
その他	29	6	35
計	719	178	897

1995（平成7）年度

症 状	大学院・文学部	短期大学部	計
内科症状	365	135	500
外科症状	141	59	200
皮膚科症状	25	10	35

健康相談	20	25	45
校医診察受診者	135	44	179
その他	41	12	53
計	727	285	1012

(6) 学生相談室

大学における学生相談室の設置が少ない状況であったが、本学では学生相談の重要性に鑑み、1963(昭和38)年から設置されている。現在、月曜・火曜・木曜・金曜の10時30分から16時まで、専任スタッフ3名(本学教員)、非常勤スタッフ1名が交替で学生相談を行っている。また医療行為が必要なケースを想定し、毎月第2・4水曜の13時から16時の時間で、神経科校医による医療相談も行っている。

学生相談室では、日常の相談業務の他に、学生相談一般に関することや、本学の現状についての学内的な認識を高めることを目的とし、『大谷大学学生相談室研究紀要』の発行を行っている。その中でも指摘されているとおり、本学における学生の相談室利用状況は、年々増加し、その重要性を増している。以下、研究紀要の報告を引用する。

〈学生相談室利用状況の報告〉

1. 過去14年間の相談件数の推移

表1に示したのは、過去14年間における年間延べ相談件数の推移である。同じものをグラフ化したのが図1である。

これを見るとわかるように、相談件数は年々増加の一途をたどっている。特にここ数年その傾向が顕著であり、94年度にいたっては前年度よりも100件近く増加しており、前年度比126%という激増を示している。

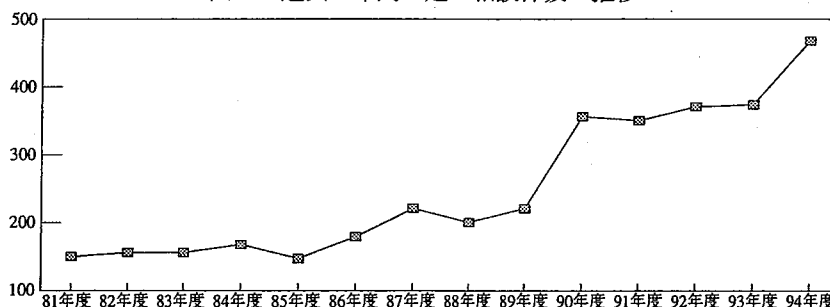
この相談件数の増加を説明する要因の一つは、母集団である学生数の増大にある。そこで表2にここ14年間の学生数の推移を挙げてみた。この表を見ると、本学の学生数がこの14年の間にずいぶん増えているのがわかる。単純に考えて、学生数が増えればその分、相談件数は増大することになるはずであり、確かに相談件数の増大の一つの理由は学生数の増大にあると言えるだろう。

しかし、相談件数の増大はこれだけで説明し尽くせるものでは

表1. 過去14年間の延べ相談件数の推移

	延べ相談件数
81年度	149
82年度	156
83年度	161
84年度	168
85年度	146
86年度	180
87年度	221
88年度	205
89年度	219
90年度	356
91年度	353
92年度	372
93年度	375
94年度	471

図1. 過去14年間の延べ相談件数の推移



ない。表2にはさらに、各年度の学生数に対する相談件数の比率が示してあるが、これによると、80年代前半では学生数に対する相談件数の比率は0.05あたりであったものが、80年代後半から徐々に上昇しはじめ、90年代になると0.08～0.10のあたりになっている。これはすなわち、相談件数が、学生数増大のスピード以上のスピードで伸びていることを意味している。

相談件数が学生数の増大に比例する以上の伸びを示している理由としては、どんなことが考えられるだろうか。ひとつの重要な要因は相談室の開室時間の増大であ

り、本学学生相談室の開室状況は82年度までは週3日、83年度からは週4日、90年度からは週5日となっている。開室時間が拡大したことで、相談件数が増大したということは当然あることであろう。さらに他にも様々な要因が考えられる。たとえば、相談室の広報が学生に浸透してきた成果ということもあるであろう。また、カウンセリングに対する学生の興味や知識が高まってきたということもあるであろう。

だがこれらに加えて、これほどまでに相談件数が増大したのは、現在の大学の状況が学生にとって好ましからざるものとなってきているのではないか、ということが問われねばならない。学生数の急激な増大によって、学生一人一人に対する教職員の関わりが量的・質的に低下しているということはないだろうか。大衆化した現在の学生にとって、授業の内容や方法は適切なものとなっているだろうか。キャンパスの人口密度は過剰になってはいないだろうか。大学を取りまく社会全体の風潮としても、学生にとって学生となることの意義がどれだけ主体的に深められて入学することが可能となっているだろうか。高校までの18年間で、自分の資質や人間関係のあり方や人生の進路について、深く見つめるような雰囲気や時間がどれほど与えられてきたであろうか。

相談件数のこの増大は、大学全体として、深刻に受けとめていく必要があると私は思う。

2. 相談室を利用した実人数について

以上、年間延べ相談件数について考察してきた。延べ相談件数は相談室利用状況の全体的な動向を知るためには最も適切な数字であると思うが、延べ人数であるために、実際のところどれくらいの数の人が相談室を利用しているのかが具体的に見えてこないという欠点がある。そこで今回の調査では、各年度内で相談室を利用した人の実人数を算出してみた。表3に示したのがそれである。

表2. 学生数に対する延べ相談件数の比率の推移

	利用件数	学生数	相談延べ件数/学生数
81年度	149	2739	0.054
82年度	156	2833	0.055
83年度	161	2908	0.055
84年度	168	2839	0.059
85年度	146	2918	0.050
86年度	180	3094	0.058
87年度	221	3215	0.069
88年度	205	3315	0.062
89年度	219	3388	0.065
90年度	356	3357	0.106
91年度	353	3866	0.091
92年度	372	4475	0.083
93年度	375	4846	0.077
94年度	471	5152	0.091

表3. 来談した学生の実人数
()内は新規相談

	実人数
93年度	95 (58)
94年度	98 (65)

表3によると93年度は95人、94年度は98人が相談室を利用している。学生数との比率を算出してみると、93年度は全学生のうち1.96% (51人に1人) が、94年度では1.90% (53人に1人) が相談室を利用したことになる。

実人数と延べ件数との差は、同一人物が何度も相談室を利用するために生じる。そこで、同一人物が同一年度内に何回相談室を利用したかを調べたものが表4である。これを見るといずれの年度においても、来談者のうち過半数の者は、1回のみ利用となっている。また75~80%の者が5回以内の利用となっている。長期にわたって来談する者が比較的少数であることがわかる。

表4. 同一人物の年間相談回数

	同一人物の来談回数								計
	1回	2~5回	6~10回	11~15回	16~20回	21~25回	26~30回	31回~	
93年度	49	27	10	4	2	2	1	0	95
94年度	50	24	11	3	2	5	2	1	98

ただし、その少数の者は、かなりの期間にわたって相談室を利用することがある。この表に挙げられているのは同一年度内の数字であるから、同一人物が前年度あるいは次年度にまたがって来室している場合は、この数字には反映されないということが留意されるべきである。現実には同一人物が数年にわたって来室することもあり、その人物の通算の相談回数は100回を超えることもある。

3. その他の統計

延べ相談件数と来談実人数の学年別・男女別内訳を示す(表5・表6)。これらの内訳の数字は、年度によってかなり変動するようであり、一定の傾向を読みとることは難があるようである。以下に見ていく通り、これらの数字はむしろ偶然の要素に左右されるところが大きいように思える。

たとえば、本紀要前号の報告では、文学部における延べ相談件数は91年度、92年度とも4回

表5. 延べ相談件数の所属別・男女別内訳 ()内は新規相談

	所 属 別									男 女 別		計
	文 学 部				短期大学部		大学院	卒業生	その他	男子	女子	
	1回生	2回生	3回生	4回生	1回生	2回生	聴講生	退学者	不明			
93年度	70(17)	33(8)	46(5)	49(8)	42(8)	67(6)	34(3)	34(3)	0(0)	147(21)	228(37)	375(58)
94年度	87(21)	54(10)	122(10)	83(4)	61(18)	33(1)	8(1)	22(0)	1(0)	158(21)	313(44)	471(65)

表6. 来談実人数の所属別・男女別内訳 ()内は新規相談

	所 属 別									男 女 別		計
	文 学 部				短期大学部		大学院	卒業生	その他	男子	女子	
	1回生	2回生	3回生	4回生	1回生	2回生	聴講生	退学者	不明			
93年度	18(17)	14(8)	13(5)	15(8)	8(8)	8(6)	8(3)	11(3)	0(0)	35(21)	60(37)	95(58)
94年度	21(21)	14(10)	16(10)	10(4)	18(18)	5(1)	5(1)	8(0)	0(0)	33(21)	65(44)	98(65)

生がトップであったが、今回の調査では93年度は1回生が、94年度は3回生がトップとなっている。この変動が何を意味するのか、意味づけは困難に思われる。

また、今述べたように、延べ件数では93年度は1回生が、94年度は3回生がトップであるが、実人数で見ると、93年度も94年度もともに1回生がトップとなっている。どうやら93年度は、継続来談する学生に3回生が多かったために、延べ件数では3回生がトップになったことによるのである。ではどうして3回生が多く継続来談となったのかと問えば、偶然としか答えようがない。このように、偶然の要素に大きく左右されるので、これらの表に記述的なもの以上の意味合いを読みとることには、かなり慎重になる必要がある。

ただ、文学部に関して言えば、93年度、94年度の数字を見ると、1回生の来談が増えているのではないかという印象は受ける。しかし、短期大学部の方の数字を見ると、一貫して1回生の来談が多いわけではないことがわかる。したがって、1回生の来談増加傾向という可能性も想定しつつ、さらに今後の動向を見てゆく必要がある。

次に月別の相談件数を表7に挙げる。ここ6年来の統計を見てきて一貫した傾向であるが、この表においても、やはり前期に相談件数が多いのを見て取れる。ただし、相談件数が激増した94年度に関しては、後期に入ってから相談件数はかなりの数に上っており、前期との対比はそれほど顕著ではなくなっている。

表7. 延べ相談件数の月別内訳 ()内は新規相談

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
93年度	55(19)	52(11)	63(7)	55(2)	0(0)	2(0)	39(7)	29(1)	24(4)	36(5)	22(1)	18(1)	375(58)
94年度	59(23)	53(9)	63(6)	59(7)	3(0)	20(5)	50(0)	40(4)	51(9)	49(2)	23(0)	3(0)	471(65)

表8は相談内容別に見た相談件数の内訳である。いずれの年度も性格についての悩みがトップになっており、次いで進路の悩みとなっている。そしてその次に、神経症・精神病・心身症などの精神医学的な症状を伴う相談となっている。

学生相談室は、単に精神医学的なモデルに基づく学内治療機関ではなく、心身ともに健康な学生も含めてあらゆる学生がより有意義に学生生活を送っていくことを援助する機関である。相談内容で性格や進路の問題が上位を占めているのはその意味で本来的なことであらうと思う。

4. おわりに

以上、いくつかの側面から数字を挙げて、相談室の利用状況について報告した。

これらの数字から最も単純に言えるのは、相談室が学生から非常に必要とされ、利用されているということである。実のところ、ここ1~2年、相談室はオーバーフローの状態にある。利用したい学生が多すぎて、それに十分に答え切れなくなっている。特に前期の間は、常に誰かが来談中で、せっかく相談室にやっても相談を受けきれないという状況が生じてい

表8. 延べ相談件数の内容別内訳

	1993年度	1994年度
将来の進路	90	80
学業	23	32
課外活動	9	3
性格	111	193
人間関係	47	53
結婚・性	2	8
長期欠席	1	28
神経症症状	77	55
身体問題	11	13
その他	4	6
計	375	471

る。現在の相談室の人的・物理的条件では、もう限界にきているように思う。

そうした状況であるから、今後、相談室拡充の方向と、大学環境の改善により相談室の利用ニーズを減らす方向と、両面からの対策が検討される必要があるだろう。

この両面のうち、学生相談室ニーズを減らすという努力に関しては、これは学生相談室のなかだけではどうにもできないことである。大学全体、ひいては社会全体の取り組みをまってこそ、初めて解決の糸口が見つかるものであろう。大学と社会の良識に期待したい。

そのためにこの報告が少しでも役立つことを切に願う。

学生相談員・専任講師 杉原保史（『大谷大学学生相談室紀要』第3号、1996年）

(7) 学生関連施設

急速に変化する社会状況や、それに伴う学生の要望に対応すべく、本学においては、近年特に力を入れて学習・施設などの環境整備に取り組んでいる。授業内容の多様化に応じた教室及び機器の充実、学生数の増加に応じた校舎・教室の拡充、学生生活を支援するための施設の充実を図ってきた。その詳細は下記の通りである。

整備状況

1号館トイレ改修 1993年8月～9月、1994年8月～9月

体育館・部室棟

給排水管・給湯配管改修 1991年10月、1992年4月

グラウンド防球ネット拡張1994年2月

冷暖房の完備 1号館 1991年6月

2号館 1992年3月

1号館 1992年4月

教室の充実

国際文化棟増築 1993年3月完成

毎年春・夏の休暇を利用して、1号館の各教室の改装及び机・イスの取替えを行っている。

1号館・2号館の各教室にビデオ等のAV機器を設置（1993年から）

購買部の開設

1995年9月から大学が業者委託する形態で購買部を開設

自転車置き場の整備

自転車・バイク通学者の増加に対応するため、第1部室棟北側に2階建駐輪場を設置。さらに1号館と体育館の間に駐輪場を整備してきた。

情報処理教室の開設

2号館の2302教室へパソコン等を設置（1992年3月購入）し、情報処理教室を開設。さらに、1993年3月に完成した国際文化棟に情報処理教室1を開設。2号館の情報処理教室を情報処理教室2とした。

(8) 大学主催イベント

本学では、大学が主催する講演会・コンサートを課外教育活動の一環として積極的に実施している。これらのイベントの開催は、学生の知的好奇心を喚起し、文化的活動を支援する上で、また大学全体の活性化を図る上で重要なものとなっている。具体的には、本学教員・特別研修員の研究成果の発表の機会としてある各種講演会・研究発表会。文学部国際文化学科・短期大学部文化学科開設を契機として、「異文化にふれる」をテーマに開催される講演会・コンサートなどが

ある。他にも、学園祭開催期間中に大学として共催する「宗教シンポジウム」など毎年定期的に開催される講演会、学外から講師を招き行われる学術講演会も活発に行われている。なお、これら大学が主催するイベントの多くは、大学を広く社会に開くため、一般来場者にも開放されている。

1992年度 イベント

4月11日(土) 「第17回 KBS かたつむり大作戦」協賛
のど自慢大会と河島英五コンサート

6月9日(火) シタールの夕べ
シタール：アミット・ロイ
タブラ：アビジット・ベナルジー

9月9日(水) 第2回大谷大学インド仏教遺跡研修旅行

9月20日(日) ○第1班 参加者数……………学生51名、引率5名

9月16日(水)
9月27日(日) ○第2班 参加者数……………学生50名、引率5名

10月14日(水) インド古典舞踊の夕べ —バラタナティヤム—
舞踊：田中 裕見子
シータ・ラーヴァンマ
アンゲリカ・シュリラーマ

11月22日(日) 学園祭

「宗教シンポジウム」

明日へのメッセージ

第1部 基調講演

自然と人間

北海道大学教授 吉崎 昌一

宮沢賢治の索めた〈未来〉

教授 西田 良子

第2部 質疑応答

12月17日(木) 大谷大学チャリティコンサート
「高田みどりパーカッションの夕べ」
—アジア・豊饒なる記憶—

1992年度 学術活動

5月26日(火) 大谷学会春季公開講演会

講演 (1)『華嚴経』の人間観

教授 鍵主 良敬

(2)これからの自由主義

東京大学教授 佐々木 毅

10月27日(火) 大谷学会研究発表会

研究発表

真実報土

専任講師 藤嶽 明信

慈善から社会福祉へ

専任講師 佐賀枝夏文

シェークスピアへの探究

教授 N.A. Waddell

「現代家族論」への新たな視点

—A・シュッツの「社会的世界」を手がかりとして—

教授 野村 哲也

教授 福島 光哉

中国天台の浄土教

11月21日 (土) 「開放セミナー」特別公開講座 一紫明祭ジョイントプログラム一

「アメリカ人から見た江戸時代の禅画と墨蹟」

リッチモンド大学教授 スティーヴン・アッデイス博士

12月4日 (金) 大学院特別セミナー公開講演会

「Searching for the origins of the Mahāyāna. What are we looking for?」

大谷大学大学院客員教授、カンタベリー大学教授

ポール・M・ハリソン博士

12月21日 (月) 平成4年度特別研修員研究発表

22日 (火)

福田 琢：彼同分について

藤原 正寿：近代真宗教学の意義

茨田 通俊：原始仏典における無記説について

本林 靖久：日本の葬送儀礼の比較研究

杉本 理：院政期の貴族社会と仏教 一院政と最勝講一

宮本 則之：元代饒州のエリートと社会

伊藤 淳子：『ジュリアス・シーザー』について

土門 政和：『とはずがたり』における「定業亦能転」

今場 正美：『文心雕龍』と『詩品』

一曹氏兄弟及び王粲・劉楨に對する評價をめぐって一

吉井 克信：大坂本願寺における所在地名の一案

一「大坂」表現から「石山」表現へ一

伊藤 暢彦：「ゲマインシャフト」に立脚した教育

一Peter Petersen～Heinrich Döpp-Vorwald

の系譜において一

1993年度 イベント

4月10日 (土) 「第18回 KBS かたつむり大作戦」協賛

のど自慢大会と喜納昌吉&チャンプルーズコンサート

4月14日 (水) アメリカ文化との出会い 一JAZZ IN OTANI一

演奏：ピアノ…ロン・ハドリー

サクソ…ジム・キャメロン

ベース…金井 英人

5月10日 (月) 日本古典文化との出会い 一狂言鑑賞会一

演目：『末広がり』『棒縛り』

公演：大蔵流 茂山千之丞、茂山あきら、茂山やすし他

5月24日 (月) ヨーロッパ文化との出会い 一モイゼス弦楽四重奏団の夕べ一

演奏：モイゼス弦楽四重奏団

7月15日 (木) インド文化との出会い 一バーンスリの夕べ一

演奏：バンディット・ハリプラサド・チョウラシア他

- 9月8日(水) 第3回大谷大学インド仏教遺跡研修旅行
 9月19日(日) ○第1班 参加者数……………学生45名、引率6名
 9月15日(水)
 9月26日(日) ○第2班 参加者数……………学生50名、引率5名
 11月20日(土) 学園祭

「宗教シンポジウム」

仏教の死生観と現代

第1部 基調講演

現代における四苦、生老病死 東京大学教授 養老 孟司
 親鸞が問いかけているもの 教授 寺川 俊昭

第2部 質疑応答

- 12月1日(水) マリンバ・アンサンブルの夕べ
 演奏者：グループ・輪 (RiM)

1993年度 学術活動

- 4月13日(火) 大谷大学開放セミナー特別公開講座
 「チベットの医学と仏教」
 ダライ・ラマ法王侍医 テンズォン・チョウダク博士
 解説：山本 哲士博士
- 5月25日(火) 大谷学会春季公開講演会
 (1)東と西の『笑い』の哲学 教授 多田 稔
 (2)悪党と海賊 神奈川大学短期大学部 教授 網野 善彦
- 7月5日(月) 大学院特別セミナー公開講演会
 Sources of Authority in Buddhism and Buddhist Scholarship
 —General Introduction
 大谷大学大学院客員教授、ミンガン大学教授
 ルイス・O・ゴメズ博士
- 9月6日(月) 大学院特別セミナー公開講演会
 「テキストのかくされた意味」
 大谷大学大学院客員教授、カリフォルニア州立大学
 ロサンゼルス校教授 ヘルマン・オームス博士
- 10月29日(金) 大谷学会研究発表会
 「天台智顛の初期の禅法について」 専任講師 山野 俊郎
 「悲哀について—精神分析の視点から」 専任講師 杉原 保史
 「如意寺について」 助教授 佐々木令信
 「ゲーテの救済観」 教授 友田 孝興
 「還相回向論」 教授 幡谷 明
- 11月19日(金) 開放セミナー特別公開講座
 「ブータンの紙漉 —経本ができるまで—」
 フランス国立科学研究センター主任研究員・教授 今枝 由郎

- 12月13日 (月) 特別研修員研究発表会
 14日 (火) 大窪 康充：天台十乗観法の修行規定について
 伊藤 暢彦：教育の「原理」について
 —ゲマインシャフト・不二を手掛かりとして—
 大橋 洋：『悲劇の誕生』における理性の自己批判
 吉井 克信：戦国期若狭における真宗教団展開の特質
 今場 正美：陶淵明の桃源郷について
 河井 純子：『アミーリア (Amelia)』における“tenderness”について
 村上 昌孝：Kautiliya Artha'sastra における高官 amatya
 調 晋一：善導の観経教判論 —指定古今—
 三木 彰円：真仏弟子 —浄土真宗における人間観—
 山本 和人：宗教学の問題としての millenarianism
 堅田 理：日本古代の地域社会についての一視点
 西山 進：『釋門自鏡録』の撰者について
 浅井 千晶：センセイション・ノヴェルについて
 小島 明子：『増鏡』と擬古物語 —恋愛情事記事に関して—

1994年度 イベント

- 4月14日 (木) 「第19回 KBS かたつむり大作戦」協賛 チャリティー in 大谷
 「人間が大好きです 笑いの交差点」
 落語：桂 団朝、桂 ざこば
 トークショー：桂 米朝、森 毅
 ハイヒールリンゴ
- 5月19日 (木) ヨーロッパ文化との出会い
 「ザクソン弦楽四重奏団の夕べ」 —古典から JAZZ まで—
 演奏：ザクソン弦楽四重奏団
- 5月21日 (土) 新入生歓迎 講演会
 「チンパンジーの教育と文化」 講師：京都大学教授 松沢 哲郎
- 6月30日 (木) 日本古典文化との出会い —狂言鑑賞会—
 演目：『太刀奪い』『蝸牛』
 演者：茂山千之丞・茂山あきら・丸石やすし
- 8月31日 (水) 第4回大谷大学インド仏教遺跡研修旅行
 9月11日 (日) ○第1班 参加者数……………学生49名、引率5名
 9月7日 (水)
 9月18日 (日) ○第2班 参加者数……………学生52名、引率5名
- 10月31日 (月) チベットの民族舞踊と音楽の夕べ
 「雪と山の国からの舞踏」
 出演：The Tibetan Institute of Performing Arts
- 11月19日 (土) 学園祭
 「宗教シンポジウム」

第1部 基調講演

非行を犯した少年たちと共に 教授 酒井 汀
人はみな心病んで生きる 浜松医科大学教授 大原健士郎

1994年度 学術活動

5月27日(金) 大谷学会春季公開講演会

「紀元前」の成立 —その文化史的意義— 教授 新村祐一郎
ことばとエコロジー 一橋大学教授 田中 克彦

6月29日(水) 「仏教保育総合」講演

「夢をあきらめないで」 ホレイ動物園園長 堀井 嘉智

7月15日(金) 大学院特別セミナー公開講演会

“The Authority of Compassion and Skillful Means”

(「慈悲と方便の権威」)

大谷大学大学院客員教授、ミンガン大学教授

ルイス・O・ゴメズ博士

8月24日(水) 大学院特別セミナー公開講演会

「日本研究とブルデュー理論」

大谷大学大学院客員教授、カリフォルニア州立大学

ロサンゼルス校教授

ヘルマン・オームス博士

10月4日(火) 大谷大学国際文化学科講演会

Traditional Cultural Link between India and Japan

ソマイヤ仏教研究センター

Dr. Kalpakam Sankarnarayan

10月25日(火) 大谷学会研究発表会

『判比量論』断簡について

専任講師 宮崎 健司

就業構造の変化と地域社会の再編 —東部タイの一農村の事例から—

専任講師 高井 康弘

清澤満之畢生の願い —浄土真宗の学場—

助教授 延塚 知道

T.S. エリオットの『荒地』における喜劇性

教授 米本 義孝

11月10日(木) 大谷大学真宗総合研究所開放セミナー

特別公開講座「ブータンの仮面舞踏」

フランス国立科学研究センター主任研究員、大谷大学真宗総合研究

所客員研究員

今枝 由郎

チベット仏教の声明

実演 ギュテ-密教寺学僧一行

解説 助教授 白館 戒雲

11月11日(金) 大学院特別セミナー公開講演会

“Some Reflections on the Personality of the Buddha.” (仏身論の考察)

大谷大学大学院客員教授、カンタベリー大学教授

ポール・M・ハリソン博士

11月15日(火) 短期大学部文化学科『文化演習ⅡK1』特別授業

「日仏の料理文化について」

料理評論家・翻訳家・ジャーナリスト

石井まり子

- 12月15日(木) 特別研修員研究発表会
 16日(金)
- 調 晋一：一乗海一善導の人間観一
 三木 彰円：親鸞における人間観
 山本 和彦：ダルマ (dharma) の概念について
 山本 和人：千年王国運動と歴史 —K. Burridge と M. Eliade の研究を中心に
 浅井 千晶：Olive Schreiner に関する一考察
 小島 明子：歴史物語の「先例」「ためし」—『増鏡』を中心として—
 堅田 理：日本古代における墾田所有について
 西山 進：『釋門自鏡録』と僧尼報応説話
 河合 純子：『ジョナサン・ワイルド』における「偉大さ」の諷刺
 村上 昌孝：『ブッダチャリタ』の「謎」をめぐって
 菊池 哲：唯識無境についての一考察
 御手洗隆明：聖徳太子和讃の一考察
 吉田 宗男：『見聞集』における『涅槃経』の一考察
 大川 清丈：近代日本における「公平」観の転換
 村山 保史：カントの革命論
 東館 紹見：空也の活動の歴史的意義について —大般若経供養会を中心として—
 渡部 洋：諸宮調から見る宋代の動補構造
 苔口 有加：清初における多爾袞の漢人政策とその影響

1995年度 イベント

- 4月19日(水) 「第20回 KBS かたつむり大作戦」協賛
 「谷大キャンパス劇場」
 トーク：崔 洋一、わかぎえふ
 上映：「東京デラックス」
- 5月28日(日) 『ショア』京都上映会
 上映：SHOAH (第2部)
 講演：評論家 加藤 周一
- 6月5日(月) インド音楽の夕べ —サロード演奏会—
 サロード：ウスタード・アーシン・カーン
 タブラ：ブラネーシュ・カーン
 タンブーラ：中川 博志/岸下しょうこ
- 6月16日(金) サラエボからの愛のメッセージ 歌とトークショー
 ヤドランカ・ストヤコビッチ
- 8月18日(金) 夏期英語研修旅行
 9月14日(木) (イギリス・ランカスター大学) 教授 多田 稔

- 8月22日(火) ドイツ文化研修旅行
- 9月1日(金) 教授 友田 孝興
- 9月29日(金) 豊住征子 リートの夕べ ノスタルジック・コンサート
ソプラノ：豊住征子
ピアノ：ローベルト・ヒラー
クラリネット：岩田直樹
- 10月9日(月) バラタナティヤム・インド古典舞踊
「平家物語」
田中裕見子ほか
- 11月11日(土) 学園祭
「宗教シンポジウム」
第1部 基調講演
「不安と救い ―聖典をどう読むか―」
法政大学教授 高雄 利数
教授 安富 信哉

1995年 学術活動

- 4月19日(水) 短期文化学科講演会
「現代に〈文化〉を学ぶということ ―私のイギリス留学体験―」
助教授 築山 修道
- 4月25日(火) 国際文化学科講演会
「Personal Reflection on the Japanese Occupation in Indonesia 1942-1945.」(1942-1945年の日本のインドネシア占領についての個人的見解)
インドネシア大学文学部歴史学教授・京都大学東南アジア研究センター客員研究員
Adrian Bernard LAPIAN
- 5月24日(水) 大谷学会春季公開講演会
「親鸞における信仰主体の問題 ―法蔵菩薩の自証―」
教授 小野 蓮明
龍谷大学教授 木村 敏
- 9月26日(火) 短期文化学科講演会
「京菓子の味わい」
和菓子研究家 鈴木 宗康
- 9月29日(金) 大学院特別セミナー公開講演会
「確実性の創出 ―現代宗教文化の謎―」
大谷大学大学院客員教授、ドイツ・マールブルグ大学教授
マイケル・パイ博士
- 9月29日(金) 特別講演会
「権威主義と民主主義の間を揺れる現代ロシア正教会」
ロシア連邦国立人文大学教授
シャープロフ・ニコライ・ヴィタレヴィッチ
- 10月17日(火) 短期文化学科講演会

「現代におけるスリランカの文化と宗教」

日本スリランカ教育文化センター総裁 ウダガマ・スマンガラ

10月24日(火) 大谷学会研究発表会

顕真実教の明証	専任講師	一楽 真
境界のない自己・同一性のない自己		
一病的賭博者を通してうかがい知る自己—	助教授	滝口 直子
ルソーにおける〈契約〉の観念をめぐる	助教授	並木 治
室町の歴史観 —『碧山日録』をめぐる—	教授	名畑 崇

12月13日(水) 特別研修員研究発表会

14日(木)

菊池 哲：唯識無境と相違識相智について
 御手洗隆明：「唯信鈔文意」改訂とその背景
 吉田 宗男：「浄肉文」をめぐる問題
 大川 清丈：近代化と時間意識 —大正期における勤勉の論理の形成—
 村山 保史：人間性の社会 —カント社会哲学の一解釈—
 東館 紹見：藤原道長の仏教理解 —講会との関わりを中心として—
 苔口 有加：順治年間における政権の推移
 加藤不二夫：「成唯識論」の二種生死説について
 西坂 孝介：帰命と願生
 國嶋貴美子：プラトン「国家」篇における〈数学的なもの〉の問題
 熊野 恒陽：中世寺院における「本寺」と「末寺」
 澁谷 由里：奉天（現遼寧）省における「新政」と辛亥革命 —張作霖
 政権の背景—
 浦山あゆみ：「間奇一覽」切韻捷法について
 奥村 和美：家持の造語 —カズナシの場合—
 竹村はるみ：“In woods, In waues, In warres she wants to dwell”
 出本 充代：「アヴァダーナ・ジャタカ」の定型句について
 堀川 史子：Sue Bridehead の人物像再考

12月16日(土) フェスティバル幼教'95

1月12日(金) 短期文化化学科講演会

津軽三味線の世界

高橋祐次郎

(9) 海外研修

短期海外研修

国際化が要求される社会情勢下で大谷大学は、研究室あるいは教員主催という形で、国際社会に役立つ人材の養成を目的に毎年特色ある海外研修を企画し実施してきた。「インド仏教遺跡研修旅行」は、大谷大学第1研究室と短期大学部仏教科研究室の主催で4年間にわたる実績をもとに、1995（平成6）年度より大学の正規科目として取り扱い、参加学生も毎年100人あまりにも達している。また、同年度から実施された「北京師範大学短期中国語研修」もアジアに視点をおいた重要な国際交流科目として開講し、インド、中国両科目とも事前講義の受講と現地研修、そして帰国後のレポート提出を合わせて総合評価し、単位を認定する制度として確立させた。1996年度以降もイギリス、アメリカ、ブータン・ネパールへの研修も企画する予定である。

年度	研 修 名	滞在国	滞 在 期 間	参加者数	引率者数	
1991 (H3)	第1回インド仏教遺跡研修旅行	インド	①班 1991. 8.24~1991. 9. 1	男 18 女 30	48	4
			②班 1991. 8.31~1991. 9. 8	男 34 女 36	70	5
1992 (H4)	第2回インド仏教遺跡研修旅行	インド	①班 1992. 9. 9~1992. 9.20	男 19 女 32	51	5
			②班 1992. 9.16~1992. 9.27	男 19 女 31	50	5
1993 (H5)	第3回インド仏教遺跡研修旅行	インド	①班 1993. 9. 8~1993. 9.19	男 13 女 32	45	6
			②班 1993. 9.15~1993. 9.26	男 15 女 35	50	5
1994 (H6)	第4回インド仏教遺跡研修旅行	インド	①班 1994. 8.31~1994. 9.11	男 11 女 38	49	5
			②班 1994. 9. 7~1994. 9.18	男 15 女 37	52	5
1995 (H7)	北京師範大学短期中国語研修	中国	— 1995. 8. 6~1995. 9. 1	男 11(他1) 女 18(他5)	29	2
	インド仏教遺跡研修	インド	①班 1995. 9. 5~1995. 9.16	男 25(他2) 女 33(他5)	58	6
			②班 1995. 9. 6~1995. 9.17	男 22(他0) 女 36(他9)	58	5

※()の数は、京都・大学センターの単位互換授業による、他大学からの参加者数をあらわす。

大学主催による海外研修旅行の他に、各クラスや授業単位で企画される海外研修も近年増加している。これは、文化学科および国際文化学科の設置や、カリキュラムの整備にともなっている国際交流関係科目の増加により、全般的に海外文化への関心が高まってきた結果と考えられる。企画等の一切は引率する教員が行うものであるため、全てを網羅できないが、渡航届の提出により把握する限りでは、本学の特色を生かしたアジア圏への研修旅行および仏跡参拝や、ドイツ・フランス・アメリカなど設置している専門分野に対応したものとなっている。

渡航届の出ている海外研修

学科・研究室 学会・クラス等	年 月	目 的	行き先 及び会場	参 加 者
木場助教授	1992. 2	史跡訪問・追悼法要	韓国	教員1名、学生11名、他1名
若槻教授	1992. 2	中国文化研修旅行	中国	
大谷大学学生訪中団 (大内助教授)	1992. 9	訪中団	中国	教員1名、学生20名、他2名
友田教授	1992. 9	ドイツ文化研修	ドイツ	教員1名、学生22名
若槻教授	1993. 2	中国文化研修旅行	中国	

桂華専任講師 (東洋史学基礎講読)	1993. 2	中国研修旅行	中国	
史学科東洋史学大内ゼミ	1993. 3	中国研修旅行	中国	教員1名、学生19名
史学科佐々木ゼミ	1994. 2	中国歴史紀行	中国	教員1名、学生20名
並木助教授	1994. 2	フランス文化研修	フランス	教員1名、学生14名
桂華専任講師(貫練学寮)	1994. 2	韓国文化研修	韓国	教員1名、寮監2名、寮生42名
若槻教授	1994. 2	中国文化研修旅行	中国	
史学科佐々木ゼミ	1995. 2	香港・深圳歴史紀行	中国	教員1名、学生23名
並木助教授	1995. 2	ヨーロッパ文化研修	スイス ベルギー フランス	教員1名、学生12名
桂華専任講師(貫練学寮)	1995. 2	韓国文化研修	韓国	
若槻教授	1995. 2	中国文化研修旅行	中国	
鄭助教授	1995. 2	韓国の近代史を知るための研修	韓国	
友田教授	1995. 8	ドイツ文化研修	ドイツ	教員2名、学生14名、他2名
多田教授	1995. 8	イギリス ランカスター大学研修	イギリス	教員1名、学生36名、助手1名
樋口専任講師 (国際文化基礎講読)	1995. 8	ハワイ研修	アメリカ	教員1名、学生1名
白館助教授	1995. 9	チベット仏教研修	中国 (チベット)	教員1名、学生6名
藤島教授	1995. 11	中国歴史研修	中国	教員1名、学生14名
桂華専任講師	1996. 2	中国仏跡参拝	中国	教員1名、学生13名、他1名
佐々木教授	1996. 2	中国歴史紀行	中国	教員1名、学生16名
大内助教授 (東洋史学大内ゼミ)	1996. 2	卒業旅行	中国	
若槻教授	1996. 2	中国文化研修旅行	中国	
並木助教授	1996. 3	フランス文化研修	フランス	教員1名、学生27名、他1名
鄭助教授 (国際文化鄭ゼミ)	1996. 3	韓国の生活を学ぶ	韓国	

(10) 就職・進学への支援

a. 就職・進学の支援体制

I. 進路就職センターの開設

平成7年6月1日、事務機構の改変に伴い、従来の就職課を改称し、進路就職センターが新たに開設された。これは学生の就職・進学等、卒業後の進路全般が社会と密接な関連を持つことから、大谷大学の対外的な躍進を目指すとともに、現代の社会情勢をふまえ、より充実した総合的な指導・支援の遂行を目的として開設されたものである。

① 従来の就職課の取り組み

昭和48年就職課が設置されて以来、そこでは学生の就職を中心に業務が遂行されてきた。

大学の環境が変化する状況の下、入試の「入り口」に対する大学への取り組みに比して、卒業

後の「出口」に対する取り組みという点で、学生のニーズが多様化する中、大学全体から見た総合的な進路就職指導体制充実への取り組みとしては、やや受動的であった。

また組織的には、学生部長が学生課と担当部長を兼任してきた。

② 進路就職センターの取り組み

学生の就職・進学等、卒業後の進路全般について、社会状況全般を見極めつつ、より充実した総合的な取り組みを行うこととなった。

ここには、この取り組みを通じて、大谷大学の対外的な躍進に向かう学内意識の高揚を促し、また何よりも学生一人一人が、素晴らしい人生を歩んでいく、すなわち大谷大学がめざす、人間形成を行っていくという願いを込めている。

担当部長としては、進路就職センター長が組織的に置かれ、課長は事務長に改められた。

また、学外から委託した顧問も置かれた（ただし年度更新）。

平成7年6月1日「進路就職センター」としてスタートして以来、従来の業務点検をしつつ次のように展開している。

7月・進学相談と電話による進路就職指導を開始。

9月・教職相談室を開設。教職アドバイザーの制度を設け、教職希望者への相談指導と教職受験講座の講師としても携わっていただく。

10月・指導教員宛に各学生の進路就職状況の中間報告をするとともに、ゼミ卒業生の企業在職状況を提供。

- ・1分間シリーズを展開し、指導教員を通じゼミの時間に就職未定学生を喚起する作戦を実施。

- ・6講時を利用した教員受験特別講座も開始する。

11月・本学を中国語検定の会場校とする。

- ・6講時に就職講習、公務員講座を12月まで展開する。

12月・地方出身者のためUターンガイダンスを実施。

1月・大学院生の進路決定状況について、指導教員へ掌握の依頼を展開。

2月・同窓生協力による司法福祉公務員説明会を開催。

3月・京都コンピュータ学院へ委託しての最新パソコン講習実施。

- ・短期大学部生への少人数ガイダンスを実施。

この間、センター員の意識改革をめざし、自主研修や学外学習等にも取り組み、学生指導の核となるスタッフの育成に向けて、積極的な取り組みを展開する。

II. 各種講習等月別一覧

4月

1) 公務員模試（国家Ⅲ種、地方上級）

2) 「大谷大学を語る会」開催

3) 就職ガイダンス（第4回）文学部4回生対象

短期大学部2回生対象

文学部3・2回生対象

（オリエンテーション）新入生対象

4) 模擬面接

5月

- 1) 公務員模試（国家Ⅲ種・地方初級・市役所中級）
- 2) 秘書技能検定対策講習
- 3) 中国語能力検定講習
- 4) 教員公開模試
- 5) 模擬面接

6月 「進路就職センター」としてスタート

- 1) 教員公開模試
- 2) 学校推薦（学推）説明会
- 3) 保母模試
- 4) 公務員模試（国家Ⅲ種・地方初級）
- 5) 秘書技能検定
- 6) 教職相談室開室案作成開始

7月

- 1) 求人票掲示
- 2) 教職講座（教職教養改変）
- 3) 幼教ガイダンス
- 4) 公務員模試（国家Ⅲ種・地方初級）
- 5) 実用英語技能検定2級2次受験対策講習
- 6) CAREER TOPICS 発行
- 7) 進学相談スタート
- 8) 進路未定者への電話作戦開始→3月末まで
- 9) 教職相談室・教職アドバイザー設置準備
- 10) センター員カウンセリング講習

8月

- 1) 公務員模試（国家Ⅲ種・地方初級）

9月

- 1) 教員受験特別講座
- 2) 公務員受験特別講座
- 3) 中国語能力検定講習
- 4) パソコン講習
- 5) 実用英語技能検定2級受験対策講習
- 6) 教職アドバイザー・教職相談室の設置
- 7) 編入学日程作成（谷大・龍大 etc）

10月

- 1) 採用内定開始
- 2) 秘書技能検定対策講習
- 3) 進路就職状況の中間報告について

（センターから指導教員への学生進路決定

情報及び卒業生在職情報の提供と、指導教員からの学生情報報告依頼）

- 4) 指導教員宛「1分間シリーズ」の依頼を開始
- 5) 教員受験特別講座 6講時目で展開開始→12月まで
※専門教養(英語)添削指導開始
- 6) CAREER GUIDE 発行準備(内容の改変)

11月

- 1) 進路就職ガイダンス(第1回) 文学部3回生・短期大学部1回生対象
- 2) 実用英語技能検定2次受験対策講習
- 3) 秘書技能検定(準会場校)
- 4) CAREER TOPICS 発行
- 5) 就職講習 6講時目の展開開始(企業向け一般常識 兼 公務員受験講習→12月まで)
- 6) 中国語検定(会場校)

12月

- 1) 就職活動報告会
- 2) 進路就職ガイダンス(第2回) 文学部3回生・短期大学部1回生対象
- 3) 就職適性検査(ベネッセコーポレーション)
- 4) 公務員模試(地方上級・国家Ⅲ種)
- 5) 教員公開模試
- 6) 進路就職登録(文学部3回生・短期大学部1回生)
- 7) 企業訪問
- 8) 卒業5年後追跡調査
- 9) Uターンガイダンス

1月

- 1) CAREER TOPICS 発行
- 2) 企業訪問
- 3) 大学院生の進路決定状況について、指導教員へ掌握協力の依頼

2月

- 1) 就職実践模試
- 2) 進路就職ガイダンス(第2回) 文学部3回生・短期大学部1回生
- 3) 秘書技能検定対策講習
- 4) 秘書技能検定(準会場校)
- 5) 就職講習 企業の採用状況、新聞の読み方、面接講習
業界研究(食品・自動車・医薬品・百貨店・呉服・アパレル・証券・銀行・出版)
- 7) 教員受験特別講座
- 8) 公務員受験特別講座
- 9) 公務員模試(国家Ⅱ種・地方上級・中級・国家Ⅲ種・地方初級)
- 10) 企業訪問(進路就職委員とセンター員がペア)
- 11) 司法福祉公務員説明会

3月

- 1) 英検2級受験対策講習

- 2) 教員公開模試
 - 3) 企業訪問（進路就職委員とセンター員がペア）
 - 4) パソコン講習（京都コンピュータ学院鴨川校に委託）
 - 5) 第4回進路就職ガイダンス（短期大学部＝少人数形式）
- (※) ゴシック文字は進路就職センターになっての新規の取り組み

Ⅲ. 教職相談室の開室

本学は人間教育の大学として今日に至っている。従って、伝統的に教職に就く卒業生の多い大学であった。

しかし、近年は生徒数の減少に伴い、教員の採用環境が大変厳しく、本学でも公立の中・高等学校教員採用試験合格者のない状況が出てきた。一方、依然として教職課程で教育実習生は120～140名に達している。

本学学生の卒業年度別中・高等学校教員採用試験合格状況

	1991年度	1992年度	1993年度	1994年度	1995年度
公立（中・高）専任	（2・—）	（1・—）	（—・—）	（—・—）	（2・1）
同 講師	（—・—）	（—・—）	（—・—）	（1・2）	（—・—）
私立（中・高）専任	（—・2）	（—・1）	（—・—）	（—・2）	（—・1）
同 講師	（—・—）	（—・—）	（—・—）	（—・—）	（—・3）

厳しい教員採用環境ではあるが、校長経験のある先輩方からの激励も受け、教職課程で教員免許状を取得させるにとどまるのではなく、本学の願いに沿った、真の人間教育を踏まえた教員を社会に送り出すことに力を入れるとともに、本当に教員になりたい学生を支援し、教員採用試験の合格率を高めるため1995年9月1日、進路就職センターでは教職相談室を開室した。

教職相談室には、学外から校長・教育委員会など指導力豊かな経験者2名を迎え、教職アドバイザーとして業務に携わっていただくことにした。

① 教職アドバイザーの業務

- 1) 月曜日から金曜日までの午後、教員希望学生に対して、採用試験や教員になるための心構えを中心に、教育実習も含めて、相談やアドバイスに応じていただくとともに、学生の意欲を高めていただく。
- 2) 関係資料の収集。
- 3) 「教職相談室だより」の編集。
- 4) 教職特別講座の講師、並びに運営協力。

② 教職相談の概要（期間：1995. 9～1996. 1）

1) 来談者

4回生	3回生	2回生	1回生	卒業生	合計
9	14	28	8	8	67

2) 相談内容の概略

- ・教員採用試験に向けての勉強や準備の進め方。
- ・採用試験の内容と採用方法。

- ・中学校教師と高校教師の採用条件の違い。
- ・公立学校と私立学校の違い（採用・勤務条件等）。
- ・小学校教師の免許状を取得する方法。
- ・講師として勤務する方法や手続き。
- ・仏教系の高校への就職。
- ・指導案の書き方、教科書の使い方。
- ・模擬授業での授業の進め方。
- ・京阪神の教員採用試験の内容、状況。
- ・二つ以上府県の掛け持ち受験。
- ・通信添削講座の受講と模擬試験。
- ・講師や私立学校の採用についての情報提供の依頼（卒業生）。
- ・その他（資料や参考図書の入手等）。

b. 平成7年度 就職進学等進路決定状況

	文 学 部		短 期 大 学 部		大学院修士課程	
	学生数	構成率	学生数	構成率	学生数	構成率
進路決定者						
就職	591	58.4%	233	45%	13	35.1%
大学院進学(大谷大学)	36	3.6%			10	27.0%
大学院進学(他大学)	1	0.1%			0	0.0%
編入学(大谷大学)	0	0.0%	76	15%	0	0.0%
編入学(他大学)	6	0.6%	7	1%	0	0.0%
専修学校進学	16	1.6%	19	4%	1	2.7%
留学	7	0.7%	2	0%	0	0.0%
聴講生・科目等履修生	50	4.9%	17	3%	5	13.5%
アルバイト	65	6.4%	41	8%	3	8.1%
家事手伝い	10	1.0%	4	1%	1	2.7%
進路未決定者						
公務員希望	26	2.6%	7	1%	0	0.0%
教員希望	14	1.4%	1	0%	1	2.7%
進学希望	4	0.4%	19	4%	0	0.0%
企業への就職希望	94	9.3%	49	9%	1	2.7%
その他	92	9.1%	47	9%	2	5.4%
	1012	100.0%	522	100.0%	37	100.0%

c. 就職希望者に対する就職決定状況の推移

文 学 部

	就職希望者数	就職決定者数	決定率
平成3年度	436	426	97.7%
平成4年度	456	419	91.9%
平成5年度	467	407	87.2%
平成6年度	623	488	78.3%
平成7年度	725	591	81.5%

短期大学部

	就職希望者数	就職決定者数	決定率
平成3年度	226	223	98.7%
平成4年度	456	419	91.9%
平成5年度	324	257	79.3%
平成6年度	288	228	79.2%
平成7年度	290	233	80.3%

(II) 学寮

a. 学寮の理念

大谷大学の学寮は、第三代学長佐々木月樵の欧米における見聞を通して、宗教的人格の陶冶を目的として設立されたことに始まる。「学寮」の呼称そのものは、1665（寛文5）年に東本願寺の学問所として高倉学寮が創設されたことに源をもつ。それは現在の学生に相当する所化が、安居を通して学んでいく学場であった。明治にはいると、学寮は春・夏・秋の三季に開講される安居を中心とする学寮と、年間を通して開講される真宗大学とに分けられる。そして真宗大学は東京の巢鴨に移転開校となり、初代学長清沢満之のもと近代の大学として再出発する。

その後、清沢満之の志願を受け継いだ佐々木月樵が大学令による大学として制度を整えていく中で、全寮制の学生寮が学内に設置される。これが今日にまで至る本学の学寮である。この意味で、佐々木学長が「大谷大学樹立の精神」において述べる「本務遂行・相互敬愛・人格純真」の三モットーを、集団生活を通して身につけていくことが学寮の基本的理念となっている。それ故、学寮は単に学生の厚生面に対応しようとするものではなく、大谷大学での学びを充実させるための教育寮という性格をもっている。

ここに立って、学寮では朝夕の勤行を始めとし、毎月の御命日勤行、報恩講などの宗教行事を中心にした生活が営まれている。さらには、大学で行われる宗教行事にも必ず参加し、宗教的素養の涵養を目指している。また、集団生活を通して、自己中心的な殻を破り、幅広い人間関係を学ぶことも期待されている。それによって、仏教精神に基づく主体的な生き方を確立することが、学寮設置の意義である。

b. 体制の変遷

1945（昭和20）年までは、予科・専門部の1年時在学学生全員が入寮する体制をとっていたが、寮舎の火事や戦後の食糧難によって、全寮制は解体を余儀なくされた。その後、学内の洗心学寮の他に、1953（昭和28）年には上京区寺町に育英学寮が開設される。これはもと真宗大谷派三河教区が所有していた三河寮を譲り受けたものである。このような教区や宗派が開設した寮としては現在も存続している尾州寮や重信寮などがある。また、この他に、剣道部の知進寮や柔道部の道交寮など、課外活動の部員の寄宿舎としての寮もあった。そのような中、1954（昭和29）年には「大谷大学学寮規則」が施行され、学寮としての制度が整えられ、1955（昭和30）年には左京区下鴨に下鴨学寮が開設される。また、女子学生の増加に伴い、1967（昭和42）年には女子寮として自灯学寮が開寮する。

その後、学園総合整備計画の一環として、学寮の体制も見直されることになり、1982（昭和57）年に新しい学寮規程が定められた。そこでは、より教育的効果をあげるために、学寮長及び複数

の寮監を置く体制が取られ、従来置かれていた2回生の残留委員制度を廃した。(但し、自灯学寮に関しては、施設の関係上、すぐに新体制に移行することはできなかった。)寮監には大学院生が当たり、学生の学問研究及び生活全般の指導助言に日夜携わっている。それを通して、寮監自身が、研究者としてだけでなく、教育者として育つことも期待されている。

新しい学寮規程の制定に伴い、洗心学寮・下鴨学寮は閉寮、北区薬師山に貫練学寮が新設される。育英学寮については従来の施設をしばらくの間利用したが、その育英も1984(昭和59)年には閉寮、左京区松ヶ崎に知真学寮が新設される。これによって、男子寮は貫練・知真の二寮、女子寮は自灯の一寮、合わせて三学寮体制となった。

c. 現在の状況

本学の入学者に占める割合が、寺院子弟が大多数だった時代から一般家庭出身者が多くなるのに従って、入寮希望者の様子も変わってきている。入寮者の選考に当たっては、共同生活を通しての学びに意欲をもつことが自ずと求められる。現状としては、一般家庭の出身者も多く、特に女子寮では寺院出身者の数を大きく上回っている。実際の生活に当たっては、寮生の中から委員を互選し、自主的に運営する形をとっている。また、週番、勤行当番、食事当番、清掃当番などの日常的仕事もすべて寮生自身が分担している。また、朝夕の食事に関しては、寮母2名を置き、給食の体制をとっている。(但し、日曜日は欠食日となっている。)

年間の行事としては、入寮式から卒寮式まで、基本的に大学の日程に沿って定められている。特に大学の宗教行事に関しては、寮生の出席が大きな位置を占めている。また、学園祭などにおいても寮生の参加が大きく関与している。

学寮としては、報恩講が大切な意味をもっており、各学寮の報恩講には大学当局ならびに他の寮からも学寮長・寮監・寮生代表者が必ず参列する。また、三学寮が合同で行う行事として、合同入寮式、合同卒寮式、合同研修会などがある。特に三学寮合同研修会は、寮生自身が学寮の意義を確かめる大事な機会となっており、その成果が文集としてまとめられている。

学寮が大学のキャンパス内に設置されていた頃と異なり、すべての学寮が学外に建てられたことにより、それぞれの地域の中でおのずと関わりが出てきている。大学の開放が叫ばれる昨今、地域社会との関係という面でも、学寮に期待される役割は大きくなってきている。

付、学寮一覧

名称	定員	所在地
貫練学寮	40名	北区大宮薬師山
知真学寮	32名	左京区松ヶ崎御所ノ内町
自灯学寮	22名	北区小山南上総町

(12) 短期貸付金制度

短期貸付金制度の理念

短期貸付金制度は、本学学生に対して修学の必要上緊急の援助を必要とする者に対して、一般貸付で15,000円、特別貸付で30,000円を上限として現金を貸し付ける制度である。

貸付の条件は、図書資料の購入費、急病その他不測の事態による医療費、緊急帰省、やむを得ぬ旅行費、その他修学の維持のため緊急に援助が必要な場合に限り、申し込みがあった時点で即時貸し付けしている。

昭和53年10月1日より施行され、財源は教育後援会の学生助成金をもって運用されている。過去5年間の貸付件数・貸付金額は、下図の通りである。近年の利用者件数はやや減少している

が、1件あたりの貸付平均額はほぼ横ばいの状況である。貸付にあたって保証人の設定は行ってないが、これまでのところ、ほぼ期限内に全額が返金されており、運用上大きな支障は生じていない。

年 度	1991(H3)年度	1992(H4)年度	1993(H5)年度	1994(H6)年度	1995(H7)年度
貸付件数	90	84	66	52	53
貸付金額	1,475,000	1,596,000	1,218,000	865,000	953,000
平 均	16,389	19,000	18,455	16,635	17,981

○大谷大学短期貸付金規程

(昭和53年10月1日制定)

(目的)

第1条 短期貸付の制度は、本学学生で修学上、緊急に援助を必要とする者に対し行うものである。

(財源)

第2条 短期貸付金(以下「貸付金」という。)の財源は、教育後援会の学生助成金をもってこれに充てる。貸付は財源の範囲内において行うものとする。

(申込資格)

第3条 貸付を受ける資格は、大谷大学文学部、短期大学部又は大学院に在籍する者であることとする。

(受付の要件)

第4条 貸付を受ける条件は、次に該当する場合である。

- (1) 図書資料の購入費
 - (2) 急病その他不測の事態による医療費
 - (3) 緊急帰省その他必要やむを得ぬ旅行費
 - (4) その他修学の維持のため緊急に援助が必要な場合
- 2 同一人に対する貸付は、先の貸付金返済後でなければならない。

(貸付金額)

第5条 貸付金額は、15,000円以内(一般貸付)とする。ただし、特別の事情があると認められる者については、30,000円(特別貸付)を上限として貸付する。

(出願)

第6条 貸付を受ける者は、所定の用紙に必要事項を記入し、学生証を添えて学生課に提出する。

(決定)

第7条 貸付の決定は、学生課長が審査し、学生部長の承認を得て決定する。

(異動)

第8条 貸付を受けた者は、住所その他重要な事項に変更があったときは、直ちに学生課へ届け出なければならない。

(返済)

第9条 貸付期間は、3カ月以内とする。返済方法は、分割返済を原則とする。ただし、適宜繰上げ返済することができる。

- 2 一般貸付及び特別貸付は、いずれも無利息とする。
- 3 貸付を受けた者が退学、除籍等により学籍を失ったとき、あるいは休学したときは、貸付金をその事由の生じた日から7日以内に返済しなければならない。
- 4 卒業予定者は、卒業の期日が3カ月以内であれば、卒業期日を貸付期間の限度とする。返済しないときは、卒業を保留することがある。
- 5 貸付金の分割返済は、1回の返済額を貸付額の3分の1以上（最小単位は1,000円とする。）とし、貸付日の翌日から起算して、1カ月毎の3回分割以内とする。
- 6 返済期日が経過しても返済しないとき、返済期限を示して督促する。なお返済なき場合、国許保証人に連絡の上、次回からの申込みは受け付けない。

（貸付取消）

第10条 貸付を受けた者の書類に虚偽の記載など不正な行為がある場合、直ちにその貸付を取消し、貸付金を返済させる。

（返済猶予）

第11条 貸付を受けた者が、災害、傷害、疾病その他やむを得ない事由で返済が困難となった場合、願出によって返済を猶予することがある。ただし、猶予期間は1カ月以内とする。

（事務）

第12条 本制度の運営事務は、学生課の所管とする。

付 則

この規程は、昭和53年10月1日から施行する。

(13) 被災学生への支援

1995(平成7)年1月に発生した阪神・淡路大震災は、学生・教職員に多大な影響を及ぼした。大学は、対策委員会を設置し、安否の確認、学年末・追試験への対応、義援金の募集など迅速な対応を図った。また、被災地域の学生等への見舞金の支給、学費の減免措置、受験生への対応も行った。その概況を当時の文章に見る。

〈阪神・淡路大震災について一状況報告一〉

このたびの阪神・淡路大震災により被災されました皆さまには、心よりお見舞い申し上げます。

地震発生以降、取り急ぎ被災地域在住の学生および教職員の安否の確認を行い、1月21日(土)までに学生・教職員全員の無事を確認しました。その際、連絡、通報などさまざまなお協力をいただきました学生諸君ならびにご家族の方々に感謝申し上げます。

1. 被害状況

本学の被災地域在住の学生および教職員の被害状況は次のとおりです。

被災地域在住の学生は、兵庫県下11市7町に181名、大阪府下で特に被害が甚大であった豊中市に45名、計226名ですが、ご家族の方に数名の負傷者を出したほかは、学生に死傷者はありませんでした。しかし、同居ではありませんが、祖父や親類の方を亡くされた方もおられました。謹んでご冥福をお祈りいたします。

また、被災地域在住の教職員は、教員5名、職員2名、アルバイト1名、計8名でありましたが、本人ならびに家族にも負傷者はありませんでした。

次に、家屋などの被害は、全壊家屋13棟、焼失家屋2棟、半壊家屋24棟が確認されていま

す。また、小学校などの避難所や親類宅に身を寄せられているご家族は、20件以上にのぼります。教職員の被害は、全壊・半壊・危険家屋として立入禁止がそれぞれ1棟という状況です。

なお、大学の被害は、講堂棟などの壁が数箇所亀裂したほか、体育館などの窓ガラスが約20枚破損した程度で、いずれも被害軽微でした。

2. 学生への対応措置

見舞い訪問の実施

本学では、家屋倒壊などの被災にあった学生に対し、1月21日から26日まで見舞い訪問を実施しました。特に被害の大きい地域に、10班の職員チームを編成し、生活必需品を中心とした見舞い品をお届けし、お見舞いを申し上げるとともに、被災状況の把握にも努力しました。

災害見舞い金の支給

被災地域に本人もしくは保証人（ご家族）が在住されている学生に対し、家屋が居住に耐えない損壊もしくは焼失した場合は10万円、その他の被害の場合は3万円を見舞い金として支給しました。対象地域は、災害救助法の適用地域を主とする別表の地域です。

また、被害状況に応じて、平成7年度学費の全額免除、または減額（1/2または1/4）の取り扱いをしています。これには申請が必要となります。

詳しくは学生課へ相談してください。

学年末試験と追試験

学年末試験については、1月18日実施予定分を2月1日に変更して実施しました。また、レポートの提出についても、1月20日の提出期限を1月31日まで延長しました。なお、災害により学年末試験を受験できなかった学生については、追試験を実施しましたが、従来、追試験の出願に際して必要となる追試験料の免除と欠席事由証明書などの添付を不要（指導教員の所見欄をもって代替）としました。追試験も受験できない状況にある場合には、平常点による採点についても考慮することとしました。

また、被災地では多くの協力者を必要としていること、また、ボランティア活動に従事することは学生にとって有意義なことでもあるという理由から、被災地での災害救援活動に従事した学生に対しても、追試験を許可しました。

同時に、交通の混乱などにより通学が困難となった学生には、学生寮を提供しました。

3. 受験生への対応措置

願書の出願期間延長

被災地域の受験生に対して、一般入試第1期の出願期限を、1月18日から1月25日まで延長しました。また、25日までに申し出のあった受験生については、受験当日まで願書の受付を行いました。あわせて、従来郵送に限っていた願書提出に加えて、直接窓口での出願を認めました。また、避難所や親類を頼って避難された受験生に対して、通知書類などの送付先変更の受付を試験当日に行いました。

また、試験日の宿泊依頼についても、学生寮・真宗本廟（東本願寺）の研修道場などを提供しました。

一般入試第2期の出願に関しても、所定の期日までに書類を整えることができない受験生については、延着を認める措置をとりました。

学費の減免措置

平成7年度入学手続き者についても、本人の申請により、学内基準を準用し、被害の程度に応じて平成7年度の学費（授業料・施設費）を免除または減額（1/2または1/4）の取り扱いをします。

学費減免の適用を受けた入学手続き者については、入学金および大谷学会費・学生会費の全額を免除することにいたしました。また、教育後援会のご理解をいただき、教育後援会費も免除することとしました。

4. 義援金募集について

このたびの大震災に際して、1月24日から2月1日まで、学内において義援金募集の呼びかけを行いました結果、次のとおりの義援金が集まりました。

教職員	2,370,900円
学生	114,965円
貫練学寮	8,500円
合計	2,494,365円

それぞれ日本赤十字社あてに送金いたしました。

5. ボランティアなどの支援について

震災の被害に対し、自発的に救援活動に参加した学生が10数名ありましたが、大学が把握していないところで参加した学生も幾人かあるようです。

また、幼児教育科の学生有志も避難所の子どもたちへの遊びのプログラムのボランティアを行っています。臨床心理士の資格を持った教員は、被災地の方々の心のケアに参加しています。

以上が今回の阪神・淡路大震災に対する現在までの取り組みです。今後とも被災された方々および被災地への支援を続けてまいりたいと考えています。

最後になりましたが、被災地の一日も早い復興を念じあげます。

（『大谷大学広報』95-春号、1995年）

2. 学生の活動

(1) 学生会の活動

学生会は、学生相互の自治に基づき学生生活全般の発展・向上・充実を目的として組織されている。構成員は文学部・短期大学部の全学生であり、入学と同時に全員が入会している。

学生会では、五総部（文化総部25団体、体育会14団体、社会総部10団体、新聞社、放送局）および同好会15団体、互助会15団体が活動している。

1995（平成7）年度の課外活動団体所属学生数は下表の通りである。1991（平成3）年度の、在籍者数に対する活動者数の所属率は47.4%であったのに対し、1995（平成7）年度では39.0%となっており、過去五年間で8.4%減少している。

特に、文化系団体に減少傾向が顕著であるが、音楽系団体は、逆に増加傾向にある。体育系団体については、過去五年間の所属者合計はやや減少傾向にある。全活動者数に対しての体育系・文化系の割合にはほぼ変動は見られない。

課外活動の発展のためには、補助金の充実、施設の貸与、トレーニングセミナーの開催などの支援が必要であり、常に活動の活性化・充実を願って改善を進めている。

(2) クラブ活動

体育系団体では、スポーツ推薦入学制度を実施していないにもかかわらず、硬式野球部（京滋1部リーグ）、サッカー部（関西2部リーグ）が常に上位の成績を残しているほか、陸上競技部（競歩部門）では、全日本ジュニアランキング1位に名を連ねている。また、卓球部、テコンドー同好会、スキー部の全日本大会入賞など、好成績を残している団体が多数ある。

文化系団体では、ボランティア研究会がその活動内容を新聞に取りあげられたり、児童文化・児童教化研究会へは、全国各地より人形劇の巡回依頼、また地域のイベントへの出演依頼が多数寄せられている。他の団体にもイベント開催時に出演依頼が寄せられるなど、高水準な活動が伺われる。

課外活動の活動レベルの多様化・向上化が着実に進むにつれ、健康管理、練習内容、応急処置、事故防止などのサポートのより一層の充実の必要が生じてきている。

文学部・短期大学部別活動者数

	在籍数	活動者数	活動率
文学部	3,807	1,582	41.6%
短期大学部	1,090	346	31.7%
計	4,897	1,928	39.4%

男・女別活動者数

	在籍数	活動者数	活動率
男	2,259	991	43.9%
女	2,638	937	35.5%
計	4,897	1,928	39.4%

課外活動団体 活動者数

1995 (平成7) 年5月1日現在

文化 総 部						体 育 会					
団 体 名	文	短	男	女	計	団 体 名	文	短	男	女	計
華 道 部	18	2	5	15	20	卓 球 部	11	4	10	5	15
茶 道 部	8	2	2	8	10	柔 道 部	17	2	14	5	19
尺 八 部	7	1	6	2	8	空 手 道 部	16	2	11	7	18
能 楽 部	8	1	4	5	9	硬 式 野 球 部	55	6	54	7	61
男 声 合 唱 団	8	0	8	0	8	サ ッ カ ー 部	35	5	33	7	40
E. S. S.	7	4	7	4	11	山 岳 部	11	2	9	4	13
ドイツ文化研究会	13	7	6	14	20	弓 道 部	35	1	16	20	23
軽 音 楽 部	47	6	34	18	53	陸 上 競 技 部	27	4	23	8	31
写 真 部	29	7	18	18	36	剣 道 部	22	9	19	12	31
映 画 研 究 部	70	9	36	43	79	バスケットボール部	22	11	20	13	33
考 古 学 研 究 会	19	6	5	20	25	ス キ ー 競 技 部	31	17	15	33	48
箏 曲 部	13	1	2	12	14	ソ フ ト テ ニ ス 部	25	5	15	15	30
美 術 部	23	0	7	16	23	バ レ ー ボ ー ル 部	21	8	9	20	29
書 道 部	29	3	16	16	32	バ ド ミ ン ト ン 部	24	6	20	10	30
ギ タ ー 部	31	4	24	11	35	小 計	352	82	268	166	434
大 谷 文 芸	37	5	17	25	42	同 好 会					
歴 史 学 研 究 会	56	13	25	44	69	団 体 名	文	短	男	女	計
古 美 術 研 究 会	41	2	23	20	43	社 会 科 学 研 究 会	16	0	10	6	16
混 声 合 唱 団	42	5	20	27	47	社 会 思 想 研 究 会					
落 語 研 究 会	18	8	12	14	26	自 主 上 映 委 員 会					
民 俗 学 研 究 会	3	4	2	5	7	京 都 文 化 研 究 会	53	21	28	46	74
日 本 文 化 研 究 会	9	0	5	4	9	フ ォ ー ク 研 究 会	52	17	31	38	69
ア メ リ カ 民 謡 研 究 部	31	14	17	28	45	ジ ャ ズ 研 究 会	55	8	39	24	63
漫 画 研 究 部	43	3	25	21	46	唯 物 論 研 究 会					
吹 奏 楽 団	18	8	11	15	26	谷 大 平 和 委 員 会					
小 計	628	115	337	406	743	手 相 研 究 会	27	9	17	19	36
社 会 総 部						ワ ン ダ ー フ ォ ー ゲ ル	29	3	17	15	32
団 体 名	文	短	男	女	計	飛 行 研 究 会	13	6	9	10	19
仏 教 青 年 会	7	1	5	3	8	演 劇 研 究 会	11	3	6	8	14
伝 道 部	16	0	8	8	16	ラ グ ビ ー 同 好 会	23	5	19	9	28
児 童 教 化 研 究 会	15	7	10	12	22	ウ イ ン ド サ ー フ ィ ン	11	0	8	3	11
ス カ ウ ト 部	6	0	3	3	6	テ コ ン ド ー 会	19	5	19	5	24
児 童 文 化 研 究 会	21	5	10	16	26	ア メ リ カ ン フ ッ ト ボ ー ル	24	1	21	4	25
ユ ー ス ホ ス テ ル 旅 行 研	35	9	16	28	44	小 計	333	78	224	187	411
自 然 愛 好 会	29	2	14	17	31	サ ッ カ ー 愛 好 会	46	21	46	21	67
点 訳 サ ー ク ル	19	3	5	17	22						
探 検 会	35	9	24	20	44	新 聞 社	3	0	3	0	3
ボ ラ ン テ ィ ア 研 究 会	15	12	11	16	27	放 送 局	22	2	7	17	24
小 計	198	48	106	140	246	小 計	25	2	10	17	27